



令和7年(2025年)
4月30日(水) 第2号

発行/一般社団法人 プラスチックサーキュラー
エコノミー推進協会

編集・発行人 森村 努

〒104-0033 東京都中央区新川 2-5-2
(エム・エム・プラスチック(株)東京管内)
TEL 03-5540-4226

PPCE 設立後初の令和6年度研修会開催

—— 容器制度の課題共有と活動方針決定へ50名が参加 ——



（一社）プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会（PPCE、森村努会長）は3月19日、東京・二ツ橋の如水会館において令和6年度研修会を開催した。昨年10月15日の設立以来、初の研修会となる。これまで取り組んできた容器包装プラスチックの入札制度改善に関する協議・要望活動を踏まえ、現行制度を取り巻く課題の共有と、今後の活動方針の確認を目的に、全国から会員等約50名が参加した。研修会では、経済産業省資源循環経済課の岡田時房課長補佐および環境省容器包装・プラスチック資源循環課の井上雄祐室長を講師に迎え、講演後は今後の取り組みテーマについて活発な意見交換が行われた。

冒頭で松浦英樹副会長は、体調不良により欠席した森村会長に代わり「昨年10月の設立総会以来となるが、多くの方々にご出席いただき感謝申し上げます。本日は経済産業省から岡田時房課長補佐、環境省から井上雄祐室長をお迎えした。私どもからは、脱炭素や資源循環など、世界が向かっている方向と、私たち業界がどのように動くべきか、道しるべを示していただきたいとお願いした。講演において環境行政の動向をよく研修し、そしてまた、講演後は私どもの団体の運営について議論を深める場を設けている。有意義な研修会となれば」と挨拶した。

この後は講演に移り、初めに経済産業省の岡田時房課長補佐が「成長指向型の資源自律経済の確立に向けた取り組み」について講演した。サーキュラーエコノミー、循環経済といった単語を聞くと最近の言葉のように思われるが、経済産業省では1999年に循環経済ビジョンというものを作成しており、25年以上前から循環経済に取り組んでいると説明。1999年頃は最終処分場の容量ひっ迫が背景にあり、リサイクル中心だった環境行政にリデュース、リユースの考えが新たに加えられたという政策背景を紹介した。これまでの蓄積により世界的に見ても日本のリサイクルインフラは充実していると言える。ただし、世界全体では単なる廃棄物処理にとどまらず、資源制約の問題や脱炭素といった地球全体の環境問題の解決方法としてサーキュラーエコノミーへ取り組みが加速している。日本としてもこれまでの25年間の積み重ねを一層発展させ、さらなる経済成長につなげつつ、世界の環境問題解決にも貢献するよう取り組まれている。

その上で本題となる成長指向型の資源自律経済の達成に向けては、大きく3つの問題意識「資源制約リスク」「環境制約リスク」「成長機会」を源泉に活動している。

第一に、資源制約リスクは地下資源の需要増大と枯渇リスク、資源供給国の偏り、日本の自給率の低さを挙げた。特に、金や銀、銅、鉛、錫などの金属資源は、2050年までの累積需要が埋蔵量の2倍を超えていることや、近年の各国の資源ナショナリズムの動きによって突発的な供給途絶リスクを抱えていることを説明した。

第二に、環境制約リスクは、廃棄物処理困難性の増大、脱炭素への対応を挙げた。これ

第三に、成長機会は、世界的な循環経済への機運の高まりによって、2030年までに循環経済関連市場の規模は4・5兆ドル、2050年には25兆ドルまで拡大することが見込まれていることを挙げた。国内でも2030年に80兆円規模まで拡大する構想を打ち出している。加えて、すでに欧州における再生プラスチックの利用義務化規制という動きもあり、こうした規制をコストとしていった規制をコストとして後ろ向きに捉えれば、国際マーケットに乗り遅れかねない。日本製品の国際競争力まで失いかねず、逆に成長機会として捉えていくことが必要と述べた。

こうした問題意識を踏まえた上で、今後のアクションとして「産官学連携については、循環経済を実現するには経済合理性の観点から個社ごとの取り組みでは限界があり、国、自治体、大学、企業、業界団体、関係機関、関係団体というすべての主体が連携する必要がある。サーキュラーパートナーズ（CPS）の設立と、ビジョン等の検討、動静脈産業の円滑な連携に資するデータ共有プラットフォームの構築に向けた取り組みを挙げた。

投資支援は、令和7年度予算における「産官学連携による自律型資源循環システム強化促進事業」による技術開発及び実証に係る設備投資等の概要を説明した。

ルール整備は、欧州における事例を示しつつ、資源循環経済小委員会における議論を踏まえた「資源の有効な利用の促進に関する法律」の改正の枠組みなどを説明した。

最後に改めて、資源循環を通じて国内の成長のチャンスを見いだしていくため、参加者への協力を呼びかけ、講演を終えた。



PPCE 副会長 松浦 英樹



経済産業省 課長補佐 岡田 時房

プラスチック資源循環戦略達成へ 会員事業者に高まる期待

次いで環境省の井上室長から、「プラスチック資源循環の推進」と題して講演があった。

井上室長は「本日の講演は質疑応答と意見交換の時間を中心にした」と断った上で、講演自体は駆け足で進めた。経済産業省の岡田課長補佐と同様に、地球規模の環境課題の解決にプラスチック資源循環、循環経済への移行が求められているとしつつ、令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」に触れた。主なマイルストーンである「2030年までにワウンウェイプラスチックを累積25%排出抑制」「2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル」「2030年までにプラスチック再生利用を倍増」などを挙げつつ、「容器包装の6割目標は、自治体における分別収集量の増加、皆さま再生処理事業者における収率の増加といったことが必要。先ほど岡田課長補佐も説明されたように、国内においても自動車、家電、さまざまなところで再生プラスチックの需要が生じており、再生材の質というのも引き上げていかなければならない。これをあと5年でやり遂げる必要があるというのが今の状況」と強調した。

続いてプラスチックの資源循環を進める取り組みの一つ、令和4年度から施行されたプラスチック資源循環法を取り上げた。その概要として環境配慮設計指針とワウンウェイプラスチックの使用合理化（削減等）に加え、新たな排出・回収・リサイクルの枠組みとなる「市区町村の分別収集・再商品化」製造・販売事業者等による自主回収「排出事業者の排出抑制・再資源化等」の3方式を説明した。

市区町村の分別収集・再商品化は、これまで可燃ごみ等に分類されていた使用済みプラスチック製品を容器包装リサイクル法のルート、あるいは市区町村が独自に事業者と連携して再商品化を可能とするもので、井上室長は「令和6年度までに指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）への引き渡しを開始する地方公共団体の数は87。このうちプラスチック資源循環法が施行してから新たにプラスチック製容器包装の回収を開始した自治体も44ある。数量的には11・5万トン。また市区町

村が事業者と連携して行う再商品化（法第33条）は、令和7年3月時点で30件となかった。これも年8・5万トンほど。さらに新たに分別収集の計画を進めている自治体も出てきている状況。



講演後の意見交換の様子

ないということ。一度分別収集を始めてしまうと毎日のように排出があり、処理先は必ず確保しなければならぬ」と述べた。

井上室長は、こうした状況を踏まえた上で、新たな設備投資に係る「先進的な資源循環投資促進事業」「プラスチック資源・金属資源等のバリエーション脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業」「プラスチック資源循環に関する先進的実装モデル形成支援事業」などを紹介し、「皆さまにもぜひ協力いただければ」と期待を述べた。

この後は容器包装の6割をリユース・リサイクルする目標の考え方、分別回収のさらなる細分化、あるいは異物等除去の方策、新たな設備投資に対する

度における入札のあり方等について意見交換した。

講演後は三井弘樹専務理事より、プラスチックリサイクルの促進、容器包装リサイクル制度の改善に向けた関係省との協議・要望の状況について説明があった。

また容器包装プラスチックのリサイクル事業を取り巻く経営環境が急速に悪化する中、容器包装リサイクル制度の維持と、プラスチック資源循環戦略で示すマイルストーンの達成には価格の適正化が必須であるとして、関係者への要望に早急に取り組むこととした。

今後の活動方針について 活発な意見交換を行う

講演後は三井弘樹専務理事より、プラスチックリサイクルの促進、容器包装リサイクル制度の改善に向けた関係省との協議・要望の状況について説明があった。

また容器包装プラスチックのリサイクル事業を取り巻く経営環境が急速に悪化する中、容器包装リサイクル制度の維持と、プラスチック資源循環戦略で示すマイルストーンの達成には価格の適正化が必須であるとして、関係者への要望に早急に取り組むこととした。

NIHON CIM

マシンでまわせ、
未来の地球。

サーキュラーエコノミーを実現するための機械創り
日本シームは、廃プラスチックの再生機械メーカーです

廃プラ再生機1台から、リサイクルプラントまで
日本シーム株式会社
<https://www.nihon-cim.co.jp/>



環境省
室長 井上 雄祐

この後は容器包装の6割をリユース・リサイクルする目標の考え方、分別回収のさらなる細分化、あるいは異物等除去の方策、新たな設備投資に対する

度における入札のあり方等について意見交換した。

また容器包装プラスチックのリサイクル事業を取り巻く経営環境が急速に悪化する中、容器包装リサイクル制度の維持と、プラスチック資源循環戦略で示すマイルストーンの達成には価格の適正化が必須であるとして、関係者への要望に早急に取り組むこととした。

また容器包装プラスチックのリサイクル事業を取り巻く経営環境が急速に悪化する中、容器包装リサイクル制度の維持と、プラスチック資源循環戦略で示すマイルストーンの達成には価格の適正化が必須であるとして、関係者への要望に早急に取り組むこととした。

また容器包装プラスチックのリサイクル事業を取り巻く経営環境が急速に悪化する中、容器包装リサイクル制度の維持と、プラスチック資源循環戦略で示すマイルストーンの達成には価格の適正化が必須であるとして、関係者への要望に早急に取り組むこととした。

決断。

現場を変えたい
皆さまたともに
3D施工を標準へ

三洋重機株式会社

鳥取県鳥取市湖山町東二丁目 237 番地

令和7年4月16日

一般社団法人 プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会
代表理事 森村 努

プラスチック製容器包装及び分別収集物の入札制度の 抜本的見直しに関する要望

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会は、3月3日、令和7年度の再商品化事業の落札結果(速報版)を公表しました。

プラスチック(プラスチック製容器包装と分別収集物)の落札数量は前年度より3万562t少ない63万6,049tになりましたが、リサイクル手法が材料リサイクルへ大幅に移行しました。これまでは、材料リサイクル50%、ケミカルリサイクル50%の配分比率をおおよその目安として入札が行われてきましたが、令和7年度の入札では、材料リサイクル49万2,720t(77%)、ケミカルリサイクル14万3,024t(22%)という過去に例のない結果となりました。今後、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの再商品化の取り組みが拡大する見通しの中で材料リサイクル事業者の社会的役割と責任はますます大きくなるものといえます。

私ども一般社団法人 プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会(略称PPCE)は、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会に登録する容リプラ再商品化事業者のうち、材料リサイクルを行う業者の大宗(27社/37社=73%)が加盟している団体です。

私ども材料リサイクル業界は、国家方針である循環経済への移行に向けて、①リサイクル量の拡大(68万tを100万tに)、②リサイクル率の向上(50%を60%に)、③リサイクル品質の向上(自動車・家電業界の需要に応える品質に)などを通して、我が国の資源循環に貢献する覚悟であります。

そのためには新たな投資や設備増強が必要ですが、現下の物価上昇、人件費、電気料金等の高騰で、安定的な事業の運営に支障をきたしつつあり、このままでは事業の継続が困難な状況に直面します。

このため、将来投資を可能にする、適正価格でリサイクル事業が行える環境を確保するため、令和8年度入札に間に合うよう早急に審議会等を開催し、プラスチック製容器包装の入札制度を抜本的に見直すよう、強く要望します。

以上

容リ入札制度の抜本改善へ要望

環境・経済産業両省とも 事業者取り巻く環境に一定の理解

(一社)プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会は4月16日、環境省および経済産業省に対し、容器包装リサイクル制度におけるプラスチック製容器包装および分別収集物の入札制度の抜本的見直しに関して浅尾慶一郎環境大臣、武藤容治経済産業大臣に要望書を提出した。3月19日の令和6年度研修会での方針決定を受け、執行部において具体化したもので、適正価格でのリサイクル事業環境の確保に向けて、早急に審議会等を開催し、抜本的な見直しに着手するよう要望した。

材料リサイクル事業は近年、燃料や電気をはじめとするエネルギー価格の高騰や人件費の増加など、著しい物価上昇により経営環境が急速に悪化しつつある。プラスチック資源循環法によって使用済みプラスチック製品のリサイクルも社会的に求められる一

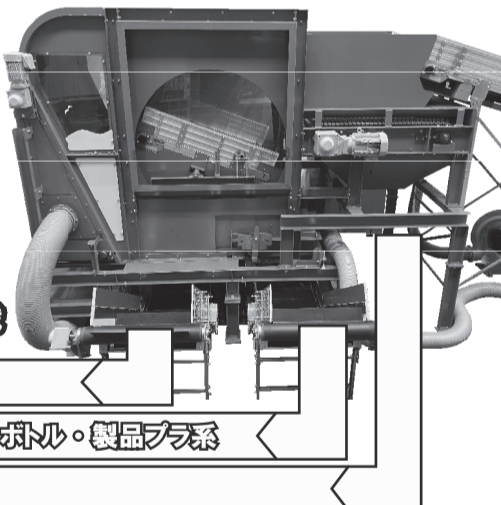
方、事業の先行きが見えず、新たな設備投資や増強も難しい。事業経営の安定化のため入札価格を上げようにも、容器包装プラスチックの入札には上限価格が設定されている。本来は異常値排除が目的だが、近年は価格抑制として働いている側面もある。このままでは事業継続が困難になるとして、令和8年度入札における上限価格の引き上げを念頭に要望を行った。

環境、経産の両省とも材料リサイクル事業の置かれた現状に理解を示し、前向きに対応する考えを見せた。

新製品リリース!

コンパクト3種選別機

Voler plus



好評の風力選別機に追加機能搭載

軽量系 フィルム・トレイ系

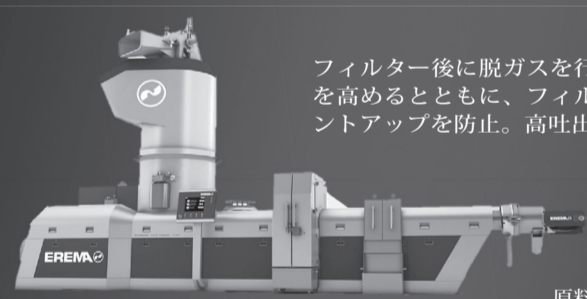
重量系 リチウムイオン電池・ボトル・製品プラ系

小物残渣 カレット屑・残渣系

お客様のニーズを引き出す開発型企業
大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー株式会社
http://ned-machinery.co.jp/
大阪 NED マシナリー 検索



INTAREMA® TVE plus®



フィルター後に脱ガスを行うことで、脱ガス効果が高めるとともに、フィルターの詰まりによるベントアップを防止。高吐出が可能となります。

原料やコンタミの量に合わせて装置を選定可能です。

CHOOSE THE NUMBER ONE.



エレマ・ジャパン株式会社
〒220-0004 横浜西区北幸2-15-1 東武横浜第2ビル 5F
TEL: 045-317-2801 FAX: 045-317-2803
E-mail: mc@erema-jp.com

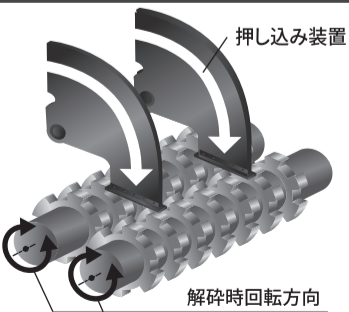
EARTHTECHNICA

一括回収/個別回収 マテリアルリサイクル設備

容リプラ 新型解砕機

最新・最適選別

ペレット製造設備



軟質プラ・硬質プラ両方に対応! ベール解梱、破袋、原料ほぐし、ソーティングに適した粒度へ1台で粗破碎!

産廃処理で活躍するガリバーの特長を活かした堅牢な構造のため、金属などの異物混入に強い! 押し込み装置で投入口の原料ブリッジを自動解消!

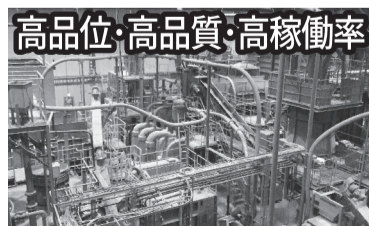


高収率・高純度 (PO, PE, PP, PS)

高速コンベヤや選別房などは自社設計! 多様な設備レイアウトをご提案!

最新のトムラソーティング社製を取り扱う日本唯一の代理店! 20年以上の経験と実績により課題を解決!

- 例1) 製品プラに混入する黒色プラの回収
- 例2) 軽量プラに特化し選別精度・処理量アップ



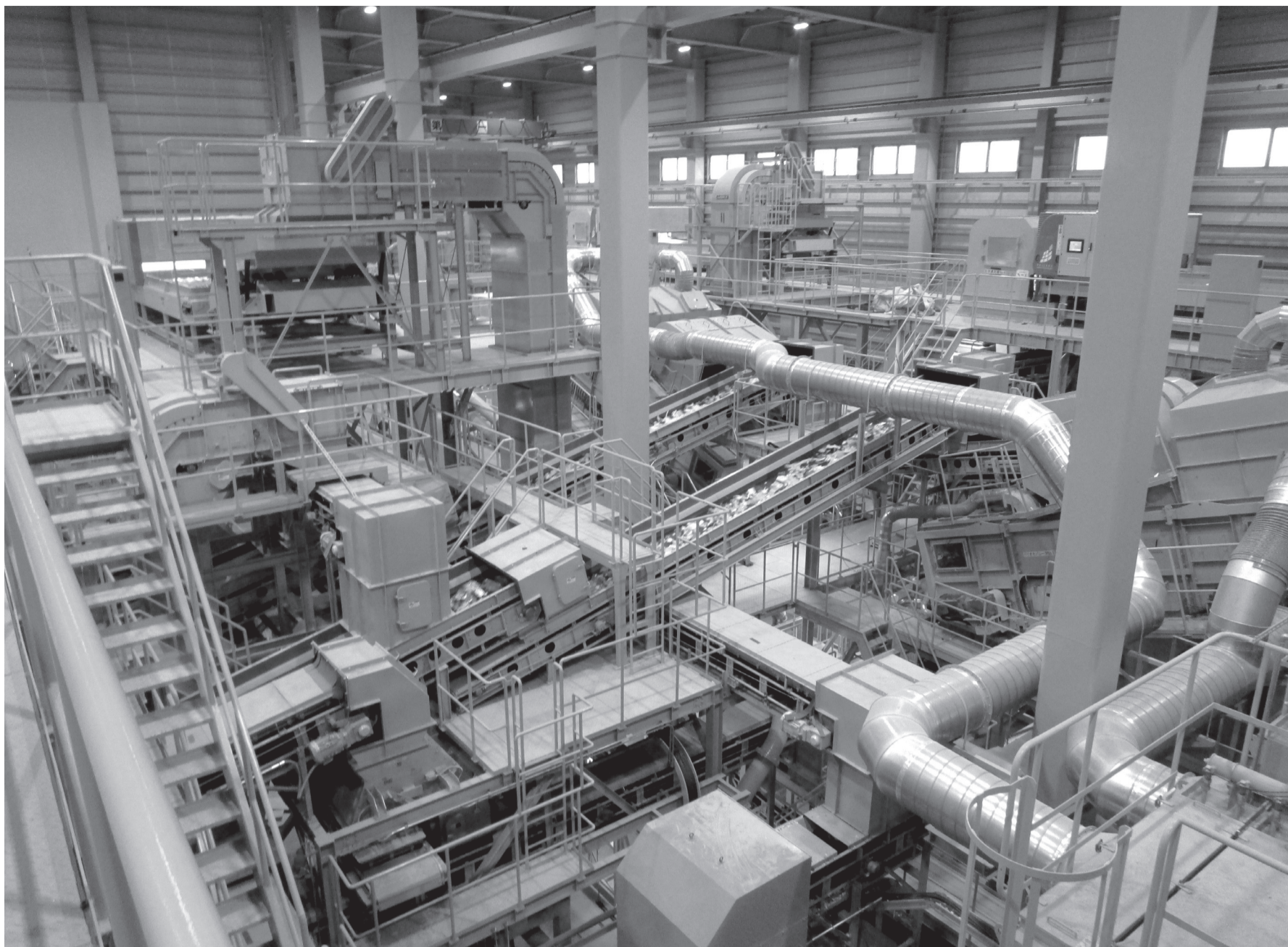
高品位・高品質・高稼働率

ソーティングラインからペレット製造設備まで一気通貫! プラント各所にライン切替が可能なフローをエンジニアリング

他、軟質/硬質プラ選別や LIB の選別除去などもご提案!



お問合せはこちら



MIKE

株式会社御池鐵工所 本社 / 工場



成果物に付加価値をつけて *技* ゆわ 循環させるプラントづくり

私たちはリサイクルという言葉が一般的では無かった
70 年前より環境関連機器に携わってまいりました。
時代は移ろいアップサイクル / サーキュラーエコノミー
が叫ばれる現在、弊社の強みである堅牢性、高効率
省力化を軸にお客様と共に歩み続けます。



開発 / 設計 / 機械加工 / 製缶 / 組立 / 据付 / アフターメンテナンス一貫体制で行っています。
また投入から排出までを豊富なラインナップにより自社製品でカバーが出来ます。

- 主要都市 拠点あり
北海道 / 関東 / 関西
東海 / 中国 / 九州
- 創業 74 年
- テスト工場完備 (3 棟)